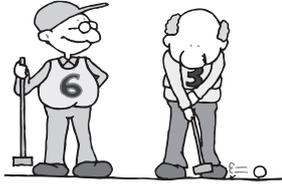


## 元気わくわくスポーツ大会 参加者募集

●申込・問合せ先 市社会福祉協議会 ☎45-0088

高齢者に適したスポーツを楽しみながら、健康を増進し、地域の皆さんと交流を深めましょう！

この大会は、いばらきねりんスポーツ大会の予選を兼ねており、成績上位者は、県大会に参加予定です。皆さんのご参加をお待ちしています。



●日時 5月21日(木)※雨天順延

●会場 常総運動公園

●参加資格 市内在住の60歳以上の方

●種目 ゲートボール／ペタンク／輪投げ／グラウンドゴルフ

●申込方法 4月17日(金)までに窓口で申し込む

\*グラウンドゴルフ以外の種目は団体で申し込む

\*ゲートボールおよびグラウンドゴルフの用具(スティック・クラブ・ボール・マーク等)は各自ご用意ください(ゲートボールについてはゼッケンも各自ご用意ください)

\*詳細はお問い合わせください

●主催 守谷市・守谷市社会福祉協議会

## あなたと家族の「今」を支え「未来」を守る！ 成年後見制度・任意後見制度をご存じですか？

●問合せ先 市地域包括支援センター ☎45-1744(直通)

### ●成年後見制度

判断能力が十分でない人の財産管理や申請等の手続きを代理で行う後見人等を定め、次のようなケースに対応できます。

- きょうだいや子どものいない親族が、認知症になった。遠方のため、介護保険の申請や施設の申し込みに行くのが難しい。
- 認知症で判断力の低下している親が、よく理解せず契約を結んで、困っている。 など

### ●任意後見制度

次のようなケースの場合に、自分の希望を正式な公正証書で結んでおき、将来に備えておくことができます。

- 将来認知症になってしまっても、できるだけ最期まで自宅で暮らしたい。
  - 子どもに迷惑をかけたくない。 など
- あなたと家族の「今」を支える成年後見制度、「未来」を守る任意後見制度。詳しくは、ご相談ください。

## 4月から 介護保険負担限度額認定証 多床室居住費の自己負担限度額を改定

●問合せ先 市役所介護福祉課 介護保険G 内線173

4月1日(水)からの平成27年度介護報酬改定により、多床室の自己負担限度額が改定されます。

### ●対象

介護保険負担限度額認定証を交付されている、利用者負担限度額が第2・3段階の方

●内容 居住費(多床室)の自己負担限度額を320円→370円に改定

\*3月31日以前に発行した認定証はそのまま使えます(改定日以降、金額を読み替えて適用)。

## 4月から 生活困窮者への 支援制度が始まります

●相談窓口 市役所社会福祉課 内線162、163

市では「生活困窮者自立支援法」に基づき、4月から生活困窮者自立支援制度を実施します。

今までの制度では十分に対応できなかった「生活保護に至る前の生活に困窮している方」に対し、自立に向けた包括的な支援を行います。



「働きたくても働けない」「住む所がない」などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

### 自立相談支援事業

生活上の困りごとや抱えている不安について、どのような支援が必要かを一緒に考え、支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

### 住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

## 4月1日から 改正パートタイム 労働法が施行されます

●問合せ先 茨城労働局雇用均等室 ☎029-224-6288

### ●改正のポイント

- 「パートタイム労働者の待遇の原則」の新設
  - 差別的取り扱い禁止の対象範囲拡大
  - 雇い入れ時の事業主が講じる措置内容の説明義務
  - 説明を求めたことによる不利益取り扱いの禁止
  - 相談のための体制整備／相談窓口の明示義務
- ※詳細はお問い合わせください。